

大雨災害復旧支援の概要

令和7年9月
農林水産部

今回の大雨災害の特徴

- 河川の増水・氾濫による農地・農業用施設の被害が大きい
- 8月5日以降の度重なる大雨により、県北地域を中心に農作物被害が発生
- 収穫直前の品目が被災（水稻・ねぎ等）
- 北秋田・仙北管内を中心に林地及び治山・林道施設被害が発生し、林業経営に影響

農林水産被害額計 75.7億円 (9/16現在)

○農作物等	480百万円
■水稻	1,202ha
■大豆	365ha
■園芸作物等	293ha
■家畜	2,342羽
■施設・機械等	37件

○農地・農業用施設	5,330百万円
■水田畦畔等	622か所
■水路・ため池等	789か所

○水産物・水産施設	5百万円
■養殖魚	2件
■養殖施設	2件
■漁具	1件

○林地及び治山・林道施設等	1,755百万円
■林地	26か所
■治山施設	1か所
■林道施設	318路線・663か所
■木材加工施設	3件

経営と産地の維持

経営再開に向けた
早期復旧

翌年の作付誘導
耕作放棄の防止

1 技術指導

2 農業共済・収入保険

3 農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和7年大雨災害分） 30,971千円 [債務負担 37,235千円]

(1) 農地復旧支援

- 助成対象：漂着・堆積物の除去、農地の保全管理、農地の地力再生
※災害復旧事業（公共）の対象にならないもの
- 補助率：1/3

(2) 農業経営等継続支援

- 助成対象：①施設・機械 農業施設の復旧、農機の修繕
- ②水稻・大豆 追加で必要となる薬剤、再生産用の種子
- ③園芸作物等 追加で必要となる薬剤や肥料、再生産用の種子・資材
- ④畜産 飼料、もと糞、家畜衛生費
- ⑤水産 再生産用の稚魚、設備・漁具の修繕
- 補助率：1/3（①～②）、1/2（③～⑤）

4 制度融資

農業近代化資金

- 貸付対象：施設・農機具等の復旧、長期運転資金
- 貸付利率：認定農業者2.0%（県等の利子補給）
- 貸付限度額：個人1,800万円、法人2億円
- 融資枠：36.2億円

関係機関と連携し
資金繰りを支援

5 災害復旧事業（公共） 3,509,574千円

(1) 農地・農業用施設関係 2,654,074千円

- ・農地災害復旧事業（国）
- ・農業用施設災害復旧事業（国）
- ・農地・農業用施設小災害支援事業（県）

(2) 林地及び治山・林道施設関係 855,500千円

- ・災害関連緊急治山等事業（国）
- ・林地荒廃防止施設災害復旧事業（国）
- ・林道施設災害復旧事業（国）
- ・県単治山事業（県）
- ・県単治山施設災害復旧事業（県）